

公益財団法人  
全国里親会

# 里親だより

2022  
秋号

第134号

## 掲載内容

**巻頭エッセイ** 来春の「こども家庭庁」の誕生へ向けて \*p.1  
 里親養育の実態 里親家庭・委託児童について \*p.2～  
 はじめての奨学金 ② \*p.5  
 里親井戸端会議 ⑧ 里親会の運営 \*p.6～  
 香川県の里親会カレンダー拝見!! ⑦ \*p. 8～  
 香川県の里親登録状況

私の養育体験 ⑩ 高瀬光子(岩手県)さん \*p.10～  
 里親養育と広報のデザイン 最終回 \*p.12～  
 編集スタッフからのおすすめの本・映画 \*p.14  
 ホットピックス(8月～10月) \*p.15  
 話題の言葉 \*p.16

巻頭  
エッセイ

## 来春の「こども家庭庁」の誕生へ向けて

内閣官房こども家庭庁設立準備室 内閣審議官 長田 浩志

2023年4月に「こども家庭庁」が誕生します。私は、現職を含め役人人生の約3分の1はこども政策を担当しており、私にとってはライフワークです。また私自身、養育里親でもあり、実子（中3、小5）と里子（保育園年長児）を養育中です。

こども家庭庁の設立に向けては、昨年7月から本格的に検討を進め、昨年末に、今後のこども政策についての基本方針（※）を閣議決定しました。基本方針の中で、今後のこども政策の基本理念として、「①こどもの視点、子育て当事者の視点に立った政策立案②全てのこどもの健やかな成長、Well-beingの向上③誰一人取り残さず、抜け落ちることのない支援④こどもや家庭が抱える様々な複合する課題に対し、制度や組織による縦割りの壁、年齢の壁を克服した切れ目ない包括的な支援⑤待ちの支援から、予防的な関わりを強化するとともに、必要なこども・家庭に支援が確実に届くようプッシュ型支援、アウトリーチ型支援に転換⑥データ・統計を活用したエビデンスに基づく政策立案、PDCAサイクル（評価・改善）」の6点を掲げました。

とくに①は、こども家庭庁が最も大切にしなければならない姿勢だと考えています。いかに「こどもの声」を聴くか、どのような方法で聴いていくのかまだまだ試行錯誤ですが、とにかくやってみようと、昨年段階から、社会的養護の下で暮らすこどもを含め、こどもや若者の声を直接聴く挑戦をしました。すると「施設は小規模化で家庭的とか言っているけど、全然そうっていない」とか「外部の人から指摘されたからといって急に職員の態度が変わっ

た」など様々なこどもの声が上がりました。このような声は、支援者である大人のフィルターを通してはなかなか聞けないこどもの本音ではないかと思えます。こども自身の声を直接聞くことの重要性を、設立前から実感しています。

また、③に掲げた「誰一人取り残さない」という理念の下、社会的養護を含め脆弱な立場に置かれたこどもや家庭へのきめ細かな対応を重視し、支援の充実に取り組みます。社会的養護関係を含むこども行政は、これまで巨大な厚生労働行政の一部に過ぎませんでした。今後はこども政策に特化した単独の組織であるこども家庭庁が担当することになりますので、政府の中の存在感も大きなものになると思います。こども家庭庁は「こどもまんなか社会」の実現を目的に創設されますが、この言葉には「こどもをまんなかにして考える」という意味だけでなく、「こども政策を国の政策のまんなかにする」という意味を含んでいます。「こどもまんなか社会」の実現に向け、こどもや子育て当事者の声にしっかりと耳を傾けながら、取り組んでまいります。

※「こども政策の新たな推進体制に関する基本方針のポイント」

→ [https://www.cas.go.jp/jp/seisaku/kodomo\\_seisaku/pdf/kihon\\_housin\\_gaiyou.pdf](https://www.cas.go.jp/jp/seisaku/kodomo_seisaku/pdf/kihon_housin_gaiyou.pdf)（概要）



ちょうだ・ひろし

1990年厚生省（現厚生労働省）入省、内閣府子ども・子育て支援担当参事官、厚生労働省子ども家庭局総務課長などを経て、現職。

# 里親養育の実態

## 里親家庭・委託児童について

里親家庭の実態や里親家庭に委託される子どものことなどについて、調査資料から紹介します。引用するデータは、厚生労働省子ども家庭局の行った「児童養護施設入所児童等調査の概要」(調査時期:平成30年2月)から。(木ノ内博道)

里親家庭は実にさまざまで、里親にとって平均をみることはあまり意味がないかも知れません。しかし、里親会の役員や里親家庭の支援者にとっては、全体の把握も大切なことでしょう。

- ▶ 子どもを委託されている里親に、“里親になった動機”を聞いたところ、最も多いのは「児童福祉への理解から」(41.7%)、次いで「子どもを育てたいから」(30.8%)、「養子を得たいため」(10.7%)となっています。(表1)
- ▶ 子どもが委託されている里親の“登録期間”として最も多いのは「5年未満」(43.8%)、次いで「5年～9年」(29.0%)、「10年～14年」(14.5%)、「15年以上」(12.6%)と続きます。長期に養育する里

親が少ないですが、里親そのものをやめていく人も少なくありません。なぜやめていくのかといった調査もぜひやってほしいものです。(表2)

- ▶ 子どもを委託されている里親のうち、“子どもの人数”としては、「1人」が多く76.1%となっています。「2人」が18.7%、「3人」が3.9%、「4人」が1.0%。「1人」が最も多くなっていますが、地域によっては「委託を待っている里親が多いので原則1人の委託でお願いしている」という児童相談所職員の話をしたことがある、と話す里親がいました。(表3)
- ▶ 子どもを委託されている里親の年齢は、“里父の年齢”で多いのは「60歳以上」、「里母の年齢」で多いのは「50歳～59歳」となっています。年

表1 里親申込みの動機別里親家庭数

総数	4,216 (100%)
児童福祉への理解から	1,759 (41.7%)
子どもを育てたいから	1,299 (30.8%)
養子を得たいため	453 (10.7%)
その他	617 (14.6%)
不詳	88 (2.1%)

表2 登録期間別里親家庭数

総数	4,216 (100%)
5年未満	1,845 (43.8%)
5年～9年	1,224 (29.0%)
10年～14年	611 (14.5%)
15年以上	531 (12.6%)
不詳	5 (0.1%)

表3 委託児童別里親家庭数

総数	4,216 (100%)
1人	3,209 (76.1%)
2人	789 (18.7%)
3人	166 (3.9%)
4人	42 (1.0%)
不詳	11 (0.3%)

表4 里親の年齢

里父	30歳未満	11 (0.3%)
	30歳～39歳	203 (4.8%)
	40歳～49歳	964 (22.9%)
	50歳～59歳	1,140 (27.0%)
	60歳以上	1,345 (31.9%)
	年齢不詳	10 (0.2%)
	いない	528 (12.5%)
里母	30歳未満	28 (0.7%)
	30歳～39歳	251 (6.0%)
	40歳～49歳	1,207 (28.6%)
	50歳～59歳	1,374 (32.6%)
	60歳以上	1,251 (29.7%)
	年齢不詳	10 (0.2%)
	いない	82 (1.9%)

表5 里親の仕事の種類

里父	
社会福祉事業従事者	178 (4.2%)
宗教家	448 (10.6%)
教員	110 (2.6%)
専門・技術	675 (16.0%)
管理	223 (5.3%)
事務	341 (8.1%)
販売	178 (4.2%)
農林・漁業	121 (2.9%)
単純労働	236 (5.6%)
サービス	288 (6.8%)
その他の就業者	467 (11.1%)
就業していない	399 (9.5%)
不詳	24 (0.6%)
里母	
社会福祉事業従事者	297 (7.0%)
宗教家	280 (6.6%)
教員	75 (1.8%)
専門・技術	256 (6.1%)
管理	39 (0.9%)
事務	257 (6.1%)
販売	107 (2.5%)
農林・漁業	67 (1.6%)
単純労働	37 (0.9%)
サービス	274 (6.5%)
その他の就業者	540 (12.8%)
就業していない	1,876 (44.5%)
不詳	29 (0.7%)

表6 里親家庭の住居

自家	一戸建て	3,034 (72.0%)
	集合住宅	389 (9.2%)
借家	一戸建て	254 (6.0%)
	集合住宅	438 (10.4%)
その他		52 (1.2%)
不明		1 (0.0%)
不詳		48 (1.1%)

齡的にはもっと若返ってほしいものです。(表4)

- ▶子どもを委託されている里親の仕事について、“里父の仕事”で多いのは「専門・技術」(16.0%)、“里母”で多いのは「就業していない」(44.5%)です。特徴的なところとしては里父の「宗教家」、里母の「社会福祉事業従事者」でしょうか。(表5)
- ▶子どもを委託されている里親の“年間所得(税込み)”は**594.4万円**。これは一般家庭の所得551.6万円(平成30年度国民生活基礎調査)に比べて42.8万円ほど多くなっています。
- ▶子どもを委託されている里親の家庭の“住居形態”で多いのは「**自家一戸建て**」(72.0%)、次いで「借家集合住宅」(10.4%)。「自家集合住宅」(9.2%)、「借家一戸建て」(6.0%)と続きます。(表6)
- ▶子どもを委託されている里親の、“**養育中の子どもの年齢**”では、**総平均が10.2歳**です。委託の多い年齢としては17歳(7.5%)、16歳(7.1%)と、高齢児童の委託が多くなっています。(表7)

**表7 里親に委託された時の子どもの年齢と里親が養育中の子どもの年齢**

	里親に委託された時の子どもの年齢	里親が養育中の子どもの年齢
総数	5,382 (100%)	5,382 (100%)
0歳	593 (11.0%)	164 (3%)
1歳	557 (10.3%)	201 (3.7%)
2歳	780 (14.5%)	218 (4.1%)
3歳	523 (9.7%)	273 (5.1%)
4歳	325 (6.0%)	279 (5.2%)
5歳	273 (5.1%)	287 (5.3%)
6歳	279 (5.2%)	236 (4.4%)
7歳	205 (3.8%)	249 (4.6%)
8歳	169 (3.1%)	251 (4.7%)
9歳	153 (2.8%)	234 (4.3%)
10歳	173 (3.2%)	265 (4.9%)
11歳	155 (2.9%)	244 (4.5%)
12歳	216 (4.0%)	248 (4.6%)
13歳	171 (3.2%)	289 (5.4%)
14歳	174 (3.2%)	324 (6.0%)
15歳	209 (3.9%)	336 (6.2%)
16歳	170 (3.2%)	382 (7.1%)
17歳	100 (1.9%)	406 (7.5%)
18歳	13 (0.2%)	362 (6.7%)
19歳	- (0.0%)	114 (2.1%)
平均年齢	5.9歳	10.2歳

**表8 里親に委託された子どもの委託期間**

総数	5,382 (100%)
1年未満	1,132 (21.0%)
1年以上2年未満	822 (15.3%)
2年以上3年未満	585 (10.9%)
3年以上4年未満	468 (8.7%)
4年以上5年未満	348 (6.5%)
5年以上6年未満	313 (5.8%)
6年以上7年未満	327 (6.1%)
7年以上8年未満	243 (4.5%)
8年以上9年未満	198 (3.7%)
9年以上10年未満	155 (2.9%)

- ▶子どもを委託されている里親で、“**委託された時の子どもの年齢**”はどうでしょうか。平均は**5.9歳**。年齢では「2歳のとき」が最も多く14.5%、次いで「0歳」、「1歳」、「3歳」と続きます。(表7)
- ▶子どもが委託されている里親の、“**子どもの委託期間**”はどうでしょうか。平均は**4.5年**。最も多いのは「1年未満」(21.0%)。次いで「1年以上2年未満」(15.3%)。「2年以上3年未満」(10.9%)、「3年以上4年未満」(8.7%)と続きます。里親委託は長期のイメージがありますが、「12年以上」は7.5%しかありません。なお児童養護施設の平均期間は5.2年です。(表8)
- ▶子どもが委託されている里親への、“**子どもの委託経路**”はどうでしょうか。最も多いのは「**家庭から**」で42.5%。次いで「**乳児院から**」(28.3%)。「**児童養護施設から**」(14.7%)、「**他の里親家庭から**」(3.7%)となっています。(表9)
- ▶子どもを委託されている里親で、“**子どもの就学**

10年以上11年未満	149 (2.8%)
11年以上12年未満	99 (1.8%)
12年以上	405 (7.5%)
平均期間	4.5年

**表9 里親への委託経路**

総数	5,382 (100%)
家庭から	2,286 (42.5%)
乳児院から	1,521 (28.3%)
児童養護施設から	792 (14.7%)
他の児童福祉施設から	77 (1.4%)
他の里親家庭から	199 (3.7%)
ファミリーホームから	54 (1.0%)
医療機関から	138 (2.6%)
その他から	230 (4.3%)
不詳	85 (1.6%)

**表10 里親家庭・就学状況別児童数**

総数	5,382 (100%)
就学前(未就園)	674 (12.5%)
就学前(保育園など)	584 (10.9%)
就学前(幼稚園)	390 (7.2%)
小学校低学年(1~3)	724 (13.5%)
小学校高学年(4~6)	763 (14.2%)
中学校	937 (17.4%)
高校(公立)	774 (14.4%)
高校(私立)	342 (6.4%)
中学卒就職	3 (0.1%)
中学卒その他	49 (0.9%)
大学・短大(公立)	13 (0.2%)
大学・短大(私立)	41 (0.8%)
特別支援学校専攻科	1 (0.0%)
専修・各種学校	40 (0.7%)
職業訓練校	1 (0.0%)
高校卒就職	21 (0.4%)
高校卒その他	12 (0.2%)
不詳	13 (0.2%)

状況”などはどうなっているのでしょうか。最も多いのは「中学校」で17.4%。次いで「高校（公立）」(14.4%)。「小学校高学年(4～6)」(14.2%)、「小学校低学年(1～3)」(13.5%)、「就学前（未就園）」(12.5%)と続きます。(表10)

- ▶子どもを委託されている里親で、“子どもの心身の状況”はどうでしょうか。まず「該当あり」が24.9%と4人に1人が「該当あり」と言っています。最も多いのは「知的障害」で8.6%。次いで「広汎性発達障害(自閉症スペクトラム)」(6.7%)、「注意欠陥多動性障害(ADHD)」(5.5%)と続きます。(表11)
- ▶子どもを委託されている里親で、“子どもの心身の状況”のうちLGBTとしているのは4人で0.01%。この数字は一般の統計に比べて少なすぎ、十分な把握ができていない可能性があります。
- ▶子どもを委託されている里親で、“子どもの罹患傾向”はどうでしょうか。「その他」を除いて多いのは「風邪をひきやすい」で4.4%。次いで「湿疹が出や

すい」(3.1%)となっています。(表12)

- ▶子どもを委託されている里親で、“子どもの支援でとくに留意していること”はなんのでしょうか。まず、「支援の必要あり」が83.5%を占めました。そのうちとくに多かったのは「精神的・情緒的な安定」が40.9%。次いで「里親との関係」(38.7%)。「家族との関係」と「基本的な生活習慣」(25.6%)が同位となります。(表13)
- ▶子どもを委託されている里親で、“子どもの学業の状況”はどうでしょうか。最も多いのは「特に問題なし」で63.1%。次いで「遅れがある」(22.9%)、「すぐれている」(7.6%)と続きます。(表14)
- ▶子どもを委託されている里親で、“子どもの被虐待経験”については、「虐待あり」が38.4%。そのうち、最も多いのは「ネグレクト」で65.8%。次いで「身体的虐待」(30.4%)。「心理的虐待」(18.8%)、「性的虐待」(3.0%)と続きます。「性的虐待」などは、もっとも多い可能性もあると思います。(表15)

表11 里親家庭・心身の状況別児童数

総数	5,382 (100%)
該当あり	1,340 (24.9%)
身体虚弱	57 (1.1%)
肢体不自由	32 (0.6%)
重度心身障害	4 (0.1%)
視覚障害	17 (0.3%)
聴覚障害	12 (0.2%)
言語障害	34 (0.6%)
知的障害	462 (8.6%)
てんかん	42 (0.8%)
外傷後ストレス障害 (PTSD)	25 (0.5%)
反応性愛着障害	132 (2.5%)
注意欠陥多動性障害 (ADHD)	294 (5.5%)
学習障害 (LD)	43 (0.8%)
広汎性発達障害 (自閉症スペクトラム)	360 (6.7%)
チック	22 (0.4%)
吃音症	18 (0.3%)
発達性協調運動障害	16 (0.3%)
高次脳機能障害	2 (0.0%)
その他の障害等	210 (3.9%)

表12 里親家庭の児童の罹患傾向

総数	5,382 (100%) ※罹患傾向あり782 (14.5%)
ひきつけたことがある	60 (1.1%)
下痢をしやすい	34 (0.6%)
よく熱をだす	74 (1.4%)
風邪をひきやすい	235 (4.4%)
湿疹が出やすい	167 (3.1%)
その他	332 (6.2%)

表13 里親家庭に委託されている児童で支援上とくに留意している点別児童数(重複回答)

総数	5,382 (100%)
とくに支援している点あり	4,492 (83.5%)

精神的・情緒的な安定	2,200 (40.9%)
友人との関係	845 (15.7%)
里親との関係	2,084 (38.7%)
家族との関係	1,379 (25.6%)
学習への興味・関心	970 (18.0%)
思いやり	465 (8.6%)
基本的な生活習慣	1,380 (25.6%)
将来設計	851 (15.8%)
男女交際	154 (2.9%)
自主性・積極性	390 (7.2%)
自己表現力	489 (9.1%)
文化的背景	37 (0.7%)
経済観念	289 (5.4%)
医療的対応	359 (6.7%)
心理的対応	328 (6.1%)
社会規範	350 (6.5%)
就職及び就業の安定	313 (5.8%)
行動上の問題	543 (10.1%)
発達支援	687 (12.8%)
その他	65 (1.2%)

表14 里親家庭 学業の状況別児童数

総数	3,960 (100%)
すぐれている	302 (7.6%)
特に問題なし	2,498 (63.1%)
遅れがある	906 (22.9%)
不詳	254 (6.4%)

表15 里親家庭 被虐待経験の有無と虐待の種類

総数	5,382 (100%) ※虐待あり2069 (38.4%)
身体的虐待	629 (30.4%)
性的虐待	62 (3.0%)
ネグレクト	1,361 (65.8%)
心理的虐待	390 (18.8%)



奨学金の充実度が上がり、社会的養護の子どもたちの進学が夢でなくなってきました。

本コーナーでは初めて里子の進学を迎える里親に向けて、さまざまな奨学金をご紹介します。進学とお金について考えていきます。(船矢佳子)

### ●障がいのある子ども・若者対象の奨学金

里親が育てる子どもたちの中には、障がいのある子どもも少なくありません。障がいのある子ども・若者を対象にした奨学金があるので、ご紹介します。

#### ヤマト福祉財団障がいのある大学生への奨学金

宅急便で有名なヤマト運輸株式会社の福祉財団です。元社長・小倉昌男氏が1993年に個人資産を寄付して創設しました。心身に障がいのある人々への「自立」と「社会参加」を中心に支援しており、その事業の一部にこの奨学金があります。

#### ・応募対象者

- ①大学卒業後に、社会のために貢献したいと考え、そのための勉学にいそしんでいる方
- ②4月1日現在で国内4年・6年制大学に通学（または入学内定）している障がいのある方（障がい者手帳保有者）※通信教育制大学は対象外です。

①②の条件を満たす方で、かつ、  
在学生の場合は、学長または学部長の推薦があること  
新入生の場合は、卒業校の推薦があること

#### ・支給金額

月額5万円（年間60万円）

#### ・奨学金の支給期間

決定時の学年から卒業する年度まで（留年、留学などは期間に含まれません）。

#### ・返済の有無

給付型なので返済はなし

#### ・他奨学金との併用

可

#### ・募集人数

若干名

#### ・応募者数

年によって異なり公表はしていないが、毎年およそ100名前後

#### ・応募書類の請求方法

HPのお問い合わせページから「奨学生応募書類請求」で氏名・郵便番号・住所・電話番号を入力し送信するか、あるいは必要事項を明記してファックスで送付すると応募書類が送られてくる。

#### ・募集要項の配布期間

例年2月下旬～4月上旬

※例年2月頃から開始。

#### ・応募書類提出期間

例年4月1日～5月上旬 当日消印有効

※2023年度募集は2月以降ホームページに掲載されます。

くわしい内容については直接下記までお問合せください。

#### 申込・問合せ先

公益財団法人 ヤマト福祉財団

〒104-8125 東京都中央区銀座2-16-10

電話：03-3248-0691 FAX：03-3542-5165

<https://www.yamato-fukushi.jp/works/scholarship.html>

### ■知っていますか？

#### 「不当な差別的取り扱いの禁止」「合理的配慮」

「〇〇障がいの子は受け入れた経験がないから」などの理由で、学校側から受験拒否や他の学校への受験を促されたことはないでしょうか。入学試験において障がいを理由とした不当な差別的対応をすることは禁じられています。また「合理的配慮」という考え方があります。たとえば聴覚障がいのある受験生のために手話通訳を同席させるなど、障がいの種類・程度に合わせて配慮するのは法的義務です。いずれも障害者差別解消法（障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律）というれっきとした法

に基づくものなので、学校側の態度によってはきちんと主張し、理解を求めましょう。

#### 障害学生支援に関する情報提供

(日本学生支援機構 top → 学生生活支援 → 障害学生支援)

→ [https://www.jasso.go.jp/gakusei/tokubetsu\\_shien/shogai\\_infomation/index.html](https://www.jasso.go.jp/gakusei/tokubetsu_shien/shogai_infomation/index.html)

「合理的配慮ハンドブック」無料ダウンロード

→ [https://www.jasso.go.jp/gakusei/tokubetsu\\_shien/shogai\\_infomation/handbook/index.html](https://www.jasso.go.jp/gakusei/tokubetsu_shien/shogai_infomation/handbook/index.html)

#### 奨学金用語

##### 他の奨学金の併用

複数の団体から奨学金を受けること。つまり奨学金の掛け持ち。

主催団体によっては、他からの奨学金を受けることを不可とするところがある。あるいは基本は不可だが、「貸与式奨学金の場合は可」「国や自治体の奨学金は可」など一部条件付きで認める場合もある。

里親

# 井戸端会議

## 8 里親会運営、どうしていますか

今回の話題：里親会の運営

「井戸端会議」とは、かつて長屋の女たちが井戸端に集まって、水汲みの合間に世間話をしたことからは生まれた言葉だそう。本連載ではひとつの話題について、里親さんたちの意見をあれやこれやと集めていきます。結論が出るかどうかはわかりませんが、とりとめの話の中から、何かお役にたつものをひとつでもひろっていただけたら幸いです。(船矢佳子)

里親は、ひとりひとりでは立場的に弱い存在です。でも弱い者同士も集まればひとつの大きな集団になり、存在感が増してきます。各都道府県・政令指定都市に里親会があり、さらに東北、関東、関西など地域ごとのブロックがあり、全国里親会という全国組織もあるのが里親です。個人が発言しても声は小さいですが、集団になれば声は大きくなり、厚生労働省など国の機関と交渉することもできるのです。そんな里親にとって大事な里親会ですが、子どもを養育しながら運営していくのはなかなか大変です。今年全国里親会が行った里親会事務局へのアンケート調査をもとに、運営上の課題について考えてみました。

### 運営の課題

アンケート調査で「里親会の維持や活動において困っていること」(右ページ参照)を尋ねたところ、「金銭面」、「役員のなり手がいない」、「会員数が増えない」などの問題が上位に上がってきました。金銭面が厳しいのは仕方ないとしても、役員や会員数の問題はなんとかしたいものです。みなさんはどうしていますか。

### 里親会に入る意味ってなんだろう？

「里親会になぜ入らないといけないのですか？」と新人の里親の方から聞かれることはありませんか。意味を感じられないと確かに入会する気になれないかもしれません。里親会の活動をわずらわしいと考える里親もいます。里親会に入るメリットを考えてみました。

#### ●モノが言える

・みんなの総意として意見  
養育は順調な時ばかりとは限りません。トラブルがあったときに里親が一人でモノを言っても誰も聞いてくれませ

んが、グループになってみんなの総意として意見を出したら違いますよね。

(里親 睦子さん)

・学校に物申す  
学校の先生に、いろいろ配慮してほしい時ってありますよね。でも個人的には言い出しにくいことも。そこで里

親会で意見をまとめて、代表が学校関係者に話をしに行ったことがありました。団体になると話しやすくなり、相手方もちゃんと受け止めてくれる気がしました。(里親 如月さん)

・行政へ要望書  
里親の養育環境を改善すべく、年1回、行政に要望書を出しています。これも里親会があるからこそできること。

ありがたいことに少しずつですが、良くなっています。

(里親 弥生さん)

#### ●仲間づくりの機会

里親会に入って大きかったのは、他の里親と出会えること。いろいろな養育の経験を聞くことができ、たくさんの

ことを気づかせてもらいました。人が集まればしがらみも出てきて確かに気をつかうことも多いけど、メリットの方がはるかに大きいです。

(里親 卯月さん)

#### ●大きなことができる

個人では手が届かないエライ先生を呼んで研修ができます。

里親会を抜けたらこの恩恵は受けられないです。

(里親 五月さん)

#### ●新しい会員を増やすには

年齢等の理由で引退していく里親もいますから、里親会は常に新しい会員を開拓していく必要があります。とくに最近ではコロナで、みんなが集う機会は少なくなっています。会員数を増やすにはどうしたらいいのでしょうか。

・活動しやすい形に  
前提として、忙しくてもやっていける活動の形にしてい

くことが大事だと思います。LINE(ライン)を活用して連絡しやすくするとか、活動を小さなステップに分けてある

程度担当者の裁量に任せるとか。活動していくとだんだん仲間も増えてくるので、子ども服のおさがりをもらえたり、

レスパイト先になってもらったり。自分に返ってくるものも多くなりますよ。(里親 水無子さん)

#### ・本当に必要な活動を

里親会の方針に疑問を持つ時があります。里親の立場に立つのではなく、行政の方を向いて、行政の言うことを聞かせるためのルールを押し付けてくる時があるんです。本

当に必要な活動は困り感をみんなで話し合ったり、それぞれの状況に合わせてサポートしたり、そういうことですよね。もっと里親を守ってくれる里親会だと会員数も増えると思うのですが。(里親 文子さん)

#### ・縁組の人に残ってもらう

私は縁組里親ですが、縁組の方は縁組成立を機に去っていく人がけっこういます。縁組も社会的養護のひとつで、養子も里子も抱える問題は似たようなもの。「子どもが幼い

うちは問題をあまり感じないかもしれないけど、これからいろいろあるから、会に残った方がいいよ」と言い続けたら、少しずつ残ってくれる人が増えました。最近は子どものためを考えて残る縁組の方も出ています。(里親 葉子さん)

### ●役員のなり手を増やす工夫

役員のなり手が見つからず、同じ人がずっと続けていると、マンネリ化や風通しが悪くなってしまいます。特定の人に負担が偏ることを防ぐ意味でも、役員交替は大切。それぞれアイデアを集めてみました。

#### ・補助的な役員を作る

いきなり役員になってほしいというハードルが高いので、私たちの里親会では、理事のほかに「サポート委員」という役員を作っています。サポート委員は補助的役割

なので気楽に引き受けてくれる人が多いですね。何年かサポート委員を担当してもらいながら、だんだん理事の仕事も理解していただく流れができています。(里親 長子さん)

#### ・まずは楽しい仕事を

うちの里親会ではレクリエーション企画など遊び系の役員は、楽しいので人気があります。子連れで遊び場やランチ会など好きな場所に行けるので、新人の方や小さい子を

委託中の方にはとっつきやすいのでしょうか。そのあたりから関わってもらい、のちのち他の役員にもお誘いするようにしています。(里親 神無さん)

#### ・楽な仕事から入る

役員は無理でも、監事は引き受けてくれる人が結構います。私たちの里親会では年に1回、会計監査をする程度でそれほど仕事が大変じゃないので。監事をやると自然

に他の役員との接点もでき、「役員さんってこんなに大変だったの!」と驚いて次は役員を交替してくれたり、活動に協力的になったりしますね。(里親 霜子さん)

#### ・同調圧力?

役員をやりたいがらない人もいますが、知り合いの里親たちが次々引き受けると、だんだん断りづらくなったり、「自分もやらなきゃ悪い」という雰囲気になってきて最終的に

は引き受けてくれる人がいます。他に、役員をやらないのに文句だけ言う方についても、あえて役員としてリクルートします。(里親 走りさん)

#### ・お互いに感謝

役員もそうでない人も、お互いに思いやる関係ができるとういと思っています。以前、古い役員を追い出して新しく役員になった方がいましたが、結局その人も同じようなことを繰り返

していました。実際に役員をやったら「意外に大変だった」「知識や経験がないとできない」といろいろわかってきたようです。まずは今の役員に感謝する姿勢があると、みんなで一緒に考えていく道が開けるかなと思いました。(里親 月子さん)

### 里親会の維持や活動において困っていること (複数回答)



#### ※その他

役員の高齢化、事務スタッフの適任者不足、会をけん引する人材不足、全里への負担金、法人運営の負担、児相の業務量が過大で手が回らない、恒常的な事務局の設置、事務局運営の安定化、自治体の支援、委託に偏りがり交流が難しい、個人の電話・アドレス等を使用、運営費用の捻出、コロナで役員会ができない、会員の自主性欠如、委託率向上等

### 全国里親会都道府県市里親会事務局体制アンケート調査より

期間 令和4年(2022年)6月20日~7月10日

対象 全国の都道府県市里親会(62団体)

回答率 93.5%(令和4年8月現在)

調査項目 里親会組織の構成、法人格の有無等事務局の運営(支援)状況、組織体制・通信環境等運営上の課題・必要とする支援、フォスタリング機関受託等の状況等

※調査結果は、全国里親会より各地域の里親会事務局と里親会会長あてにお送りしています。



▲ 香川県里親会会長・高橋守さん。観光や名物は金刀比羅宮、栗林公園、うどんなど（イラスト・京川誠）

主な活動

- 6月 総会  
役員会（年5回）
- 2月 講演会

香川県里親会には今年度増えて、100世帯近くが登録しています。「養子縁組家庭に育ったことから里親になった」と生い立ちを語る高橋守会長に、活動や運営の工夫などについて伺いました。（若林朋子）

役員は、委託里親・未委託里親・特別養子縁組里親・親族里親・ファミリーホームの運営者・永続里親・新任里親・アフターケア事業所の代表と立場の異なる里親を今年から選任しました。いろいろな立場の里親、とりわけ若い方の意見を聞くことを大切にしています。

アフターケア事業所の代表は里親の資格を取られたので、副会長をお願いしました。元里子の若者は自立した後で困難を抱えてしまうケースが少なくありません。そこで自立して1年目の若者がいきなり1人で暮らすのではなく、共同生活を送りながら新しい生活に馴染んでいくようにしています。同事業所は高松市と丸亀市にあり、若者はだいたい1、2年で退所していきます。里親は事業所と連携を取りながら、自立を支えていくことができます。

自分が養子であることも理由の一つかもしれませんが、会長として「子どもファーストで、里子アド

ボカシーの徹底をお願いします」と伝えています。また、香川県は比較的災害が少ないですが、防災キャンプを推進しています。

コロナ禍になってから総会は中止され、書面決議となりました。交流会の回数も減っていましたが、2022年度は総会、交流会、役員会とも例年通りに開催することができています。6月5日の講演会では、香川大学医学部助教で養育里親の鈴木裕美さんが「親子関係の気づきと築き」と題して話をしました。里親家庭が親睦を深めるドレミファミリー交流会と里親サロンは年4回、里母の集いは毎月第4土曜日、里父の集いは隔月で年6回開催しています。

「さとおやのさと」というホームページがあり、香川県によって管理運営されています。



▲ 2016年7月のドレミファミリー交流会



# 香川県の里親の登録状況

これまで「地域の里親会のカレンダー拝見!!」を連載してきましたが、これにあわせてその地域の里親登録の現状などを紹介していきます。(木ノ内博道)

## 香川県の里親登録数、子どもの委託里親数

香川県の里親登録数は令和3年3月末時点で83世帯。現在の行政区分である都道府県、政令指定都市は70で、里親登録数の平均は205.7ですから、全国的にみても登録規模の小規模地域といえます。うち、子どもが委託されている里親家庭は29で34.9%ということになります。全国平均が33.1%ですから、委託家庭は全国よりもやや高めといえます。とはいえ、65%の未委託里親がいるわけですから、里親開拓と同時に未委託里親の解消にも取り組んでいただきたいものです。

四国の里親登録は愛媛県207、高知県97、徳島県79で、愛媛県だけが大きな数字になっています。そのうち、香川県は四国4県のなかでは徳島県に次いで低い数字になっています。また香川県の場合、親族里親は0で、四国4県のうち0は香川県のみです。

香川県の里親登録の内訳は、養育里親が76、専門里親が2、親族里親が0、特別養子縁組を希望する里親が30。合計すると108になってしまいますから、養育里親のうちに専門里親を含んだとしても23家庭が養育里親と特別養子縁組を希望する里親のダブル登録をしていることになります。それは割合にすると27.7%に上ります。

## 香川県の里親委託率

では、児童養護施設や乳児院と比べて、里親の活用はどうなっているのでしょうか。

里親委託率として厚生労働省が発表していますが、それによると香川県の里親委託率は24.5%（令

和2年度福祉行政報告例）で70地域のうち高い方から数えて31番目になります。なお、最も高いのは新潟市で58.3%、最も低いのは宮崎県で10.6%となっています。

## 香川県の里親委託率の目標

それぞれの地域で里親委託率の目標をたてていますが、香川県の里親委託率の目標はどうなっているのでしょうか。

令和6年度末までに3歳未満の子どもについては51.7%、3歳以上から学童以前の子どもについては39.8%、学童期以降の子どもについては30.6%となっています。

また、令和8年度末までに里親委託率を、年齢を問わず40.5%にするとしています。

## 香川県の里親への子どもの委託数

香川県の里親への子どもの委託を子どもの側からみてみましょう。

里親に委託されている子どもは41人。委託されている里親数は29ですから、12人の子どもたちが同一の里親家庭に委託されていることになります。

子どもたちは、どんな里親に委託されているのでしょうか。養育里親への委託は36人で87.8%にあたります。特別養子縁組を希望する里親に委託されている子どもは残りの5人です。特別養子縁組を希望する里親へ委託されている子どもは四国の他の県に比べて多くなっています。

委託されている子どもの年齢では、「3歳未満」の子どもが10人、「3歳～6歳」が7人、「7歳以上」が24人となっています。四国の他県と比べてみると、「3歳未満」の子どもの委託が多いように感じられますが、特別養子縁組を希望する里親への委託が多いことと関係しているのかもしれませんが。

## ●令和3年3月末現在の里親数（福祉行政報告例から）

	認定及び登録里親数	認定及び登録里親数	認定及び登録里親数	認定及び登録里親数	認定及び登録里親数	児童が委託されている里親数
		(再掲) 養育里親	(再掲) 専門里親	(再掲) 親族里親	(再掲) 養子縁組里親	
	世帯	世帯	世帯	世帯	世帯	世帯
全国平均	205.7	169.3	10.2	87.3	80.3	68
香川県	83	76	2	-	30	29

# 私の 養育体験

高瀬 光子さんに聞く  
(岩手県)



▲ 高瀬光子さんと夫の史明さん

## 家族と一緒に過ごす時間が増えて幸せ 里子の子育ては支えがたくさんある

岩手県里親会の高瀬光子さんは長男・長女の子育てが一段落ついた40代半ばに里親登録しました。長短期合わせて7人の里子を受託し、現在は2人の男児を夫・史明さん、長女・野乃花さんと一緒に育てています。里親7年目の思いは「子どもの成長が喜び」とのこと。里子を中心に、成人した実子や実家の両親と過ごす時間を大切に、「里親になったからこそ家族で過ごす機会が増えた。今、とっても幸せ」と話します。(若林朋子)

岩手県人同士の夫婦です。夫と結婚したのは1995年で、1996年に息子、1999年に娘が生まれました。息子は独立して県外に住んでおり、現在、大学の薬学部在籍する6年生の娘とは同居しています。子育てがとても楽しかったのと、夫が育児・家事に協力的だったので「まだ、できることがある」と感じて2015年6月に里親研修を受けました。校区内に児童養護施設があり、施設で暮らす子どもたちと接する機会がありました。授業参観や子ども会で息子・娘の同級生に会うと「大人に自分を見てほしい」という気持ちを感じました。そういった経験から「里親になろう」と思ったのです。

### 夫の「イクメン能力」は才能

夫は「イクメン」という言葉がなかったころからイクメンでした。私がいなくても子どもと一緒に1日中過ごし、お出かけもできます。私が「子どもがいるから自由ではない」と感じたことは1度もなく、仕事で疲れて帰宅しても子どもに優しく接

し、学校行事も必ず参加していました。息子が始めたハンドボールを応援し、スポーツ少年団の練習の送迎を買って出っていました。「夫のイクメン能力は素晴らしい才能だ！ これを使わない手はない」と思ったことも里親になった理由の一つです。里親研修を終えて2015年12月に委託の打診があり、2016年の2月に2歳10カ月の男児を受け入れました。現在、その子は9歳で、2歳半の男児もいます。アウトドアが大好きな夫は里子を連れてキャンプやスキーに出かけるなど活動的な子育てを楽しんでいます。

### 娘は里子に愛情いっぱい

里親になろうと思った時、息子はすでに県外の大学に行っていて、娘は高校生でした。娘に「里親になる」と言うと「えー、そうなの！ほんと？嬉しい！」と喜んでくれました。里子と上手に遊んでくれます。食事の世話をしたり、着替えをさせたり、買い物に行ったり……。娘はとても明るく、楽しい子。子どもと接する時は「愛してるよ！」「大好きだよ！」と言いながら愛情いっぱい抱き寄せて話しかけています。母親のような気持ちになったり、時には姉のように寄り添ったりしてくれています。絵本を読むのが上手で、里子たちは娘と一緒にいることで、たくさん言葉を覚えられていると思います。

「実子の子育てと里子の子育てと違う点は何だろう？」と考えてみると、実子は夫婦2人で支え合って育ました。一方、里子は、私の両親が近くに引つ

越してきたこともあり、双方の実家の支援や里親仲間、里親支援専門相談員など地域のいろいろな方の協力を得て育てています。子どもは想像もつかないことをします。でも、それが面白いです。面白がって子育てができているのはアラフィフという年齢になったからかもしれません。

### 「予告」で心の準備を促す

里子の1人であるAについて、突発的に起こす乱暴な言動に悩んだことがありました。家庭ならば私達が目配りできますが、幼稚園や学校ではそうはいきません。友達にけがをさせてしまっは大変ですので、3歳の時と6歳の時、児童相談所の担当職員と里親支援専門相談員に話しました。すると、臨床心理士に検査をしてもらうことになり、「衝動性がある」と判断されました。

具体的にどのような対策を講じたかという「予告して伝えること」でした。具体例を挙げると「寝る時間だからテレビを消すよ」と言うのと納得できない様子ですが、事前に「あと5分経つと寝る時間だからね」と予告をしておくAは心の準備ができ、テレビを消すことを受け入れられるのです。うちの子のケースは、このようなやり方でうまくいきました。

私達は夫婦で数種類のペアレントトレーニングを受けました。そこで子育てについて学び直しをしてきたのです。そういった中で「子どもが怒った時の対応として、次の指示を予告しておくとい」と言われました。私達も日々の経験から「予告することで子どもが安心して対応できる」と気づいてはいたのですが、実際に講習を受けることで「自分たちのやっていたことは、正しかったのだ」と分かりました。経験的に知っていることを肯定されたり、学んだことを実践してうまくいったり

することなどから、その子に合ったコミュニケーションの方法を探してきました。

### 家族でコミュニケーションの練習

また、友達などとのコミュニケーションを想定し、自宅でAと練習することも大事だと思います。学校でのやりとりについて「先生や友達から言われたことに腹が立った」と言うと、「こう返せばよかったんじゃない？」などと話し合います。そして「いい言葉」を覚えて使いこなせるよう練習するのです。例えばAの口癖に「違うよ」があります。何か言われると「違うよ、こうだよ」と言い返してしまうのです。そこで、まず「違うよ」と言うのではなくて「そうだね、と言ってごらん」と教えました。相手を肯定した上で自分の意見を述べる方法を伝えたのです。年下の里子を受託後、Aは「そうだね」と言うようになりました。けんかもするけれど、気分が良い時は優しくできています。言動から「下の子をお世話してあげたい」「お兄ちゃんになりたい」という気持ちが見えてきます。

何かあれば児童相談所の職員と里親支援専門相談員に話します。困りごとを伝えてばかりいると「自分ってダメな里親だと思われたらどうしよう」と思わなくはないのですが、「目の前の課題を解決する方が大事」と思っています。皆さん、聞き上手と一緒に解決策を見つけてください。

子どもの成長が喜びです。体重が増えたり、字がきれいになったり、ハンドボールのシュートが打てたり……。ちょっとした変化を見ると「里親になってよかった」と思います。それと里子の存在が、うちの家族を一つにしてくれていると思います。里子がいるから、皆で外食したり、遠出したりと、家族が一緒にいる機会が増えています。それはとても幸せで楽しいことです。



▲ 実子で長女の野乃花さん



▲ お絵かきをする子どもたち



▲ お気に入りのおもちゃ



最終回となる今回は、全国的に関心が高まりつつある「里親リクルート」について、海外の事例を参考としながら、これからのあり方を探っていきます。

### CHAMPS: Children Need Amazing Parents

里親リクルートの全体像が掘める事例のひとつに、米国の「CHAMPS<sup>1</sup>」があります。CHAMPSとは、Children Need Amazing Parentsの略で、質の高い里親養育を促進していくために全米で展開された政策キャンペーンです。2020-24年度の5ヶ年計画として策定された計42州の「Foster and Adoptive Parent Diligent Recruitment Plan(里親・養親のリクルート計画)」を分析し、そこで得られた知見がウェブサイトで公開されています。もちろん日本とは文化背景等が異なりますが、近年のオピオイド・クライシス<sup>2</sup>の影響もあり、代替養育が必要な子どもが急増する中で切実に模索されてきたリクルート戦略は、日本においても少なからず参考となるはずで

す。CHAMPSでは、各州の計画を分析した結果、これからの効果的な里親リクルートを支える6つの視点が整理されています。①子ども中心のアプローチ、②データに基づくプランニングと実践、③組織やチームのあり方も含めたリーダーシップ、④地域社会との協働と透明性、⑤里親家庭を経験した若者と里親の声、⑥持続可能なシステムです。紙面が限られているためごく一部となりますが、日本において特に重要だと思われる点に着目し、深めていきます。

### 子ども中心のアプローチ

まず、①子ども中心のアプローチに関わる視点です。養育対象となる子どもと家族のニーズをリクルートの方針決定の中心に据えることを意味します。日本においても、社会的養育のあり方として「子

どもの最善の利益」を追求することは自明ですが、それがリクルート戦略に反映しているケースはほとんどありません。全国の取り組みを概観すると、一般的な里親希望者の心理的なハードルを下げることを企図して「短期養育」等のメッセージが用いられているものの、当該エリアの子どものニーズという視点から戦略が形づくられるケースは少ない印象です。特に、里親の増加を企図して見出されたメッセージは、応募に至る里親希望者の動機の偏りにも影響します。そこでここでは、全国的に不足が顕在している「多人数の兄弟姉妹」や「高年齢児」を預かる里親を対象とした実践について、事例を見てみます。

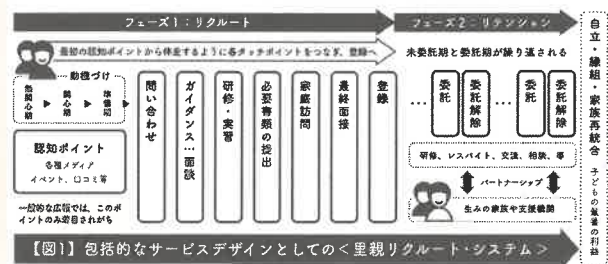
例えばニュージャージー州<sup>3</sup>では、対象となる兄弟姉妹の80%が共に暮らすことを目標に掲げており、4人以上の兄弟姉妹を預かる場合、1人あたりの委託費に100ドルが加算されます。さらに、兄弟姉妹を養育する際に生じやすい課題に焦点を当てたプログラムや支援機関によるサポートが提供されています。高年齢児を対象とする取り組みは、例えばハワイ州<sup>4</sup>では、リクルートした里親のうち25%の里親が10代の若者の養育を担うことを目標に、地元の財団と高校の保護者組織が連携をしたり、多様なメディアを活用した2ヶ月間の集中的なキャンペーン等に取り組んだりしています。また、米国の近年の特徴として、親族による預かり(kinship care)を通じた家庭養育の割合を増やしている州が少なからずあることは、特筆すべき点です。血縁関係はないものの子どもと親しい人物については「fictive kin(親族のような関係)」と位置付けられ、親族相当のステータスが与えられる州もあります。親族による預かりは、子どもの最善の利益に合うとの研究<sup>5</sup>もあり、fictive kinを踏まえた養育およびリクルートの実践は、日本においても大いに参考となります。

## 持続性のある包括的なリクルート・システムへ

CHAMPSでは、計画名称の変更も提案されています。従来の「里親・養親のリクルート計画」から「Foster and Adoptive Family Partnership Plan（里親・養親家族のパートナーシップ計画）」への変更です。2018年に可決された「Family First Prevention Services Act」や児童局が推進してきたビジョン「Foster Care as a Support to Families, Not a Substitute for Parents（親の代わりではない、家族のサポートとしての里親）」にも連なる「生みの家族」との関係を含意した提案です。子どもの最善の利益を踏まえた際に、里親は子どもの「親」としての役割よりも「生みの家族の重要なパートナー」としての役割に重きを置いた提案であり、在宅支援に里親を活用するケースが増えている日本においても親和性のあるアプローチであると言えます<sup>6</sup>。

連載第3回で、海外では「retention（リテンション）＝里親の維持や確保」を含めて「里親リクルート」の一環と位置付けているケースが多いことを指摘しました。登録に至った里親は、すでに幾つものハードルを乗り越えているため、新規に開拓するよりも、登録里親との関係性を育む方が里親の確保につながるという視点です。名称変更の提案は、そうした包括的な観点に里親リクルートを位置付ける目的もあります。また、連載第4回で、広報の最初の認知ポイントから登録後のフォローに至るまで、登録希望者のモチベーションとチーム感を維持しながら、連続的な体験を包括的にデザインしていく「サービスデザイン」としてのシステムが重要であることを指摘しました。その体験を通して醸成された信頼関係が、その後のリテンションのあり方に寄与するのです。また、私が取り組んだ調査<sup>7</sup>によると、認知ポイントから登録に至るまでに生じる、問い合わせの対応の遅延や限定的な研修開催等のプロセスレベルの課題が、里親登録の大きなハードルになっていることが分かってきており、海外の複数の研究でも指摘されているところです<sup>8</sup>。この点について、オクラホマ州では、事務処理の合理化、オンラインでの事前研修の導入等、里親希望者のニーズをもとにサービスの改善に取り組んだ結果、大幅な里親家

庭の増加が見られたことが報告されています。また、里親家庭は施設に比して個別性が高いコミュニケーションが要求されるため、伴走する専任スタッフが不可欠です。マサチューセッツ州<sup>9</sup>は専任の里親リクルートソーシャルワーカーを雇い、充実した数のスタッフを雇用することで、包括的なシステムの実装を目指しています。以上の観点を踏まえたこれからの〈里親リクルート・システム〉を、図1のようにまとめてみました。里親養育に副次的なものとして位置付けられがちな「広報デザイン」を、里親養育の一環として捉えた包括的なサービスデザインとして昇華することが、これから望まれる〈里親リクルート・システム〉であると考えます。



### 参考・引用文献

- 1 <https://fosteringchamps.org/>
- 2 依存性の高い医療用麻薬の過剰摂取により中毒者・死亡者が増加した問題。2017年には国家非常事態宣言が発令された。
- 3 <https://www.nj.gov/njfofosteradopt/documents/SIBSFlyer.pdf> (参照2022.10.20)
- 4 <https://humanservices.hawaii.gov/wp-content/uploads/2019/12/Attachment-B-Foster-and-Adoptive-Parent-Diligent-Recruitment.pdf> (参照2022.10.20)
- 5 David M Rubin, et al. (2008) . Impact of kinship care on behavioral well-being for children in out-of-home care, Arch Pediatr Adolesc Med
- 6 田北雅裕 (2019) 「〈親にならない〉も必要」, 西日本新聞朝刊 論説
- 7 田北雅裕 (2019) 「広報戦略の観点からみた養育里親におけるリクルート手法の実態と可能性」, 科学研究費助成事業・基盤研究 (c)
- 8 Paul Delfabbro, et al. (2008) . The effectiveness of public foster carer recruitment campaigns: The South Australian experience. Cambridge University Press, 他
- 9 <http://fosteringchamps.org/wp-content/uploads/2020/06/Massachusetts-DCFFosterAdoptiveParentDilRectPlan20-24.pdf> (参照2022.10.20)

## ● 編集スタッフからのおすすめの本・映画 ●

神さまの貨物



本

### 神さまの貨物

著者：ジャン＝クロード・グランペール 訳：河野万里子 出版社：ポプラ社 発行日：2020年10月  
定価：1,400円+税

戦争中、列車でナチスによるユダヤ人の強制収容所へ移送される家族がいました。母親は男女の双子を産んだばかり。食べ物がなく、乳が出なくなります。父親は女の子の方の乳児をショールに包み、列車の窓から投げました。その列車を毎日眺めていた木こりの「おかみさん」が女兒を受け取り、育て始めます。彼女は「子どもが欲しい」と願っていました。

おかみさんと彼女の周囲の人たちは女兒の命の輝きに触れ、必死で守ろうとします。過去の生き方や因習、同調圧力のようなものから自らを解放し、率先して子どもの盾となるべく行動するのです。私は大人の心を変えた子どもの存在そのものが尊く感じました。

双子の父親が成長した娘と対面するシーンが胸に迫ります。「なぜ（真実を）知らせる必要があるだろう？なぜこれほどの幸せを壊すことがあるだろう？」と喜びと悲しみの入り混じった感情を胸に、父親は真実を

明かさず娘の前から遠ざかっていきました。後に女兒は地域の誇りとなる存在に成長し、父親は小児科医になって治療に生涯を捧げたとあります。作品を読んで思うのは「離別を強いられた親子が互いに幸福にならなければ、身を切られるような過去の悲しみを乗り越えたとは言いがたい」ということ。父と娘、それぞれが幸せになったことは物語の救いとなっています。

作品はホロコースト、戦争、ジェンダー、貧困などさまざまなテーマを内包しています。作者は仏演劇界で最も権威あるモリエール賞を6度受賞しているそうです。本の花ざれ（本の背表紙を綴じる布）は金色で、帯は特殊な凹凸のある紙が用いられています。随所にこだわりが感じられる装丁は珠玉の物語を彩っています。

若林朋子

映画

### 育ててくれて、ありがとう。

監督・脚本・プロデューズ：佐野翔音



「ママとパパの子どもじゃないの?」。そう尋ねられた時、あなたなら子どもにどう答えますか。筆者本人は「登場人物が私たち夫婦のようだ」とすぐに引き込まれました。里親になるきっかけや動機は人それぞれですが、登場人物の背景の多くは私たち夫婦の体験に重なりました。里親制度に興味がある人、その入口に立とうとしている人たちにとって里親制度をイメージしやすい作品内容といえます。

物語は、長年の不妊治療の末、子どもを授かることができなかった美奈子と雄介の夫婦が里親制度に登録し、弥生という女の子を里子として迎え入れて展開します。成長に伴い実親の存在や、いまの家族が里親・里子であることを伝えようと、夫婦は決めます。真実告知や実親との再会を通して、それぞれの揺れる思いが描かれます。

美奈子と雄介の親たちが育児の大変さを説き、里

親になることに疑問を示したシーンは、私たち夫婦と類似していると感じた一つです。ベテランの里親たちも共感できる点が多いのではないのでしょうか。

里子と里親が同じ屋根の下で暮らしていると、いつか来る「その日」。家族として歩いていく上で、心にとどめておくメッセージがあります。

監督は佐野翔音、製作はSunshine映画製作実行委員会。『わたし、生きてていいのかな』（2016年）、『こども食堂にて』（2018年）で、社会的養護をテーマとした映画作品を手がけてきました。『育ててくれて、ありがとう。』は自主上映会が開催されています。自主上映会を希望する場合、公式ホームページから有料でDVDのレンタルを申し込みます。自治体や里親会による自主上映会の全国各地の情報も掲載されていますので、要チェックです。

島袋貞治

「里親だより」で紹介してほしい本、映画がありましたら、どうぞ事務局までご一報ください。

『里親だより』は季刊で発行しています。本号では2022年8月から10月までの動きをお知らせします。

## ◆全国里親会（全里）の動き

### 〈役員会開催報告〉

- ▶ 令和4年度第3回理事会  
8月27日（土）東京国際フォーラム ハイブリッド  
内容 定款の改定、第1回会長会議&研修の進捗状況、第4回里親制度研修講座の進捗状況等
- ▶ 令和4年度第4回理事会  
9月25日（日）東京国際フォーラム ハイブリッド  
内容 創設70周年記念事業、HPの変更等
- ▶ 令和4年度第1回里親委託等推進委員会  
8月27日（土）東京国際フォーラム ハイブリッド  
内容 令和4年度業務運営委員会で対応すべき内容、養育指針ハンドブックについて、里親だよりの配布方法について等
- ▶ 令和4年度第1回業務運営委員会  
8月27日（土）東京国際フォーラム ハイブリッド  
内容 令和4年度「里親養育・里親相互相談ケア&エール」事業の運営について、里親委託の推進について、養育指針ハンドブック改定・編集について等
- ▶ 令和4年度第1回ブロック長会議  
8月28日（日）オンライン  
内容 全里業務報告、意見交換 各ブロックより近況・提案、「里親レーダー」への寄稿
- ▶ 令和4年度第1回広報委員会  
9月15日（木）オンライン  
内容 「里親だよりの郵送」「里親レーダー」等
- ▶ 令和4年度第1回会長会議 ハイブリッド  
・会長会議（第1部）  
10月8日（土）10時～12時 山梨学院大学  
・会長会議（第2部）&会長研修  
10月27日（木）～28日（金）衆議院議員会館  
講師 渡辺直氏（千葉県中央児相長）、高橋温氏（弁護士）  
参加対象 各里親会の正副会長、里親会事務局

### 〈大会開催報告〉

- ▶ 北海道地区里親研修大会（旭川）  
9月4日（日）オンライン
- ▶ 九州地区里親大会研修会（佐賀）  
9月3日（土）・4日（日）オンライン
- ▶ 四国地区里親研修会（愛媛）  
9月11日（日）愛媛県男女共同参画センター

- ▶ 東北地区里親研修会（福島）  
9月18日（日）オンライン
- ▶ 関東甲信越静協議会やまなし研修大会（山梨・全国大会と同時開催）  
10月8日（土）～9日（日）ハイブリッド
- ▶ 第67回全国里親大会やまなし大会（山梨）  
10月8日（土）～9日（日）  
山梨学院大学・山梨学院短期大学 ハイブリッド  
内容 行政説明、基調講演「すべての能力・行動に遺伝の影響があり、遺伝的才能を生かす道がある」（安藤寿康慶應大教授）等

### 〈イベント開催報告〉

- ▶ 里親制度研修講座  
10月28日（金）衆議院第1議員会館 ハイブリッド  
内容 講師は松原康雄氏（明治学院大名誉教授）、河村建夫氏（元文部科学大臣）。ほかにシンポジウム「里親養育と子どもの権利」等

## ◆行政の動き

- ▶ 里親月間  
毎年10月は里親月間。今年も厚労省が特設サイトをオープン。  
・特設サイト  
「広げよう 里親の輪」  
<https://globe.asahi.com/globe/extra/satooyanowa/>



▲ 里親月間イメージキャラクター 富永愛

- ▶ 厚労省・こども家庭庁概算要求  
例年通り8月末に各省庁の令和5年度（2023年度）概算要求が発表。厚労省は、児童虐待防止対策および社会的養育関係で1,741億円、来年発足のこども家庭庁は4兆7,510億円。
- ▶ こどもの意見反映の在り方検討委員会発足  
内閣官房では「こども政策決定過程におけるこどもの意見反映プロセスの在り方に関する検討委員会」を8月に立ち上げ。子どもの意見を政策に反映させるのがねらい。
- ▶ 「こどもの居場所づくりに関する検討委員会」発足  
内閣官房では「こどもの居場所づくりに関する検討委員会」を8月に発足。さまざまな子どもたちが、安心して過ごせる居場所について考える。
- ▶ 「児童虐待防止対策の更なる推進について」  
厚労省は、9月2日付けで「児童虐待防止対策の更なる推進について」を発表。

7月10日～10月15日（木ノ内博道）

▶ **セクシャル・リプロダクティブ・ヘルス/ライツ**

自分の性のあり方や子どもをもつかもたないかなどを自身で決めること。早期の性教育が鍵だという。

▶ **産後パパ育児** 出生時育児休業のこと。通常の育児休業とは別に産後8週間のうちに最大4週間、男性が育児休業をとることのできる制度。

▶ **二卵性双子** この30年で二卵性双子がほぼ倍に。世界的な傾向。不妊治療の影響と言われている。

▶ **ノーチャイム制** 小中学校で授業の始まりや終わりを知らせるチャイムを流さない学校が全国的に増えている。

▶ **AMH検査** 自分の卵子がどのくらい残っているか、採血で妊娠力の目安となる卵細胞を推定できる検査を、女性の福利厚生として導入する企業が aumentando。

▶ **チャイルド・ペナルティ** 男女の賃金格差のうち出産前後で女性の収入が下落すること。先進国に共通する現象だが、日本は特に顕著。

▶ **寄り添い手引き** 流産や死産をした女性の心のケアを行うべく、厚労省が自治体向けに寄り添いの手引きを作成した。

▶ **発達性ディスレクシア（読み書き障害）** 学習障害の一つで、会話や知的能力に遅れはなく周りの人に気づかれにくい。就学後に学習でつまずいたり一人で悩むことが多い。小学生の8%くらいいると言われている。

▶ **リトルベビーハンドブック** 低体重児向けの母子手帳を作る動きが全国に広がっている。低体重の子どもならではの記録をつけることができる。

▶ **時間貧困** 時間的に余裕のなさを示す言葉。6歳未満の子どもを育てる世代を苦しめている。

▶ **性別変更前の親子** 女性に性別変更した元男性が自分の凍結精子で女性パートナーとの間にもうけた女兒2人のうち性別変更前に生まれた長女の認知を認められたものの変更後に生まれた次女の認知は認めない判決を東京高裁が行った。しかし元男性と女兒2人にはDNA型鑑定では親子関係は認められる。生物学的には親子だが法律上の判断は異なっている。

▶ **無園児** 保育園や幼稚園に通っていない小学校就学前の子どもたちのこと。虐待などのリスクが高いため政府が本格的な対策にのりだす。

▶ **クワイエットアワー・センサリーフレンドリー**

感覚過敏の人たちに向けた工夫が全国各地の施設（動物園・水族館・店舗など）に広がっている。音量や照明を控えめにする取り組み。

▶ **胎児のリスク** 早産は男児に多く逆子は女児に多いなど国立成育医療研究センターの調査で判明。胎児の性別でリスクの種類が分かったのはアジアで初。

▶ **天使ママサロン** 流産や死産、生後すぐに赤ちゃんを亡くした親が集う、関西天使ママサロンが注目されている。

▶ **お昼寝マットのひも** 子どもを昼寝用のマットに寝かせていたら首にひもが絡まったという情報が国民センターに相次いで寄せられている。マットの2か所に、収納時に結ぶためのひもがついており、注意を呼び掛けている。

▶ **15分勤務** 愛知県のカフェがひきこもりの若者を雇用するため、最短で15分勤務して賃金を支払うと話題に。

▶ **家族条項** 自民党の改憲案の家族条項が旧統一教会の考えと一致していると話題に。

▶ **日本版DBS** DBSは英国内務省が管轄する「前歴開示及び前歴者就業制限機構」の略。個人の犯罪履歴などのデータベースを管理し、さまざまな職業に就く際に必要な説明書を出す仕組み。日本でもこども家庭庁の発足に向けて、子どもに関わる職業に就く人に性犯罪などの前科がないことを証明する書類の提出を義務付けようとしている。小児性犯罪を防ぐための方策。

▶ **学用品リユース** ランドセルや学生服など無償で譲り受ける取り組みが全国の自治体で広がっている。

▶ **プレコン** プレコンセプションケアの略。妊娠前のケアのこと。女性やカップルを対象に将来の妊娠のための健康管理を促す取り組み。

▶ **ラッシュガード** 小中高校の水泳の授業で、紫外線対策やみられる恥ずかしさから上半身を覆うラッシュガードの着用が人気。ところが学校が許可制とするなどで保護者が困惑するケースも。

▶ **放課後格差** 学童保育の待機児童が1万人という。公設は不足、習い事や塾は高額。

▶ **子育てサブスク** 子育て世代にサブスクリプションという定額制のサービスが続々と登場して好評。玩具や離乳食、保育園で使用するおむつなど。

▶ **思春期不器用** 思春期に運動のパフォーマンスが落ちること。身体のバランスがとりにくくなったり動きがぎこちなくなったりする。

編集  
後記

10月4日は里親の日、10月は里親月間ということで、皆様方お忙しく過ごされたのではないのでしょうか。11月は毎年何となくスーッと過ぎてしまい12月になった途端に、今年やり残した事をやらねば、クリスマスもあるし、お正月もくるしと何かに追い立てられるように気忙しくなります。ん？ならば、11月に今年やり残したことをやれば12月をゆったりと迎えられるのか？なんて思う今日この頃です。（岩橋）

里親だより 第134号 発行日 令和4年11月20日 発行:公益財団法人 全国里親会 発行人:河内 美舟  
編集人:岩橋 泉 編集:船矢 佳子・齋藤 直巨・若林 朋子・島袋 貞治 印刷所:株式会社あーす

〒107-0052 東京都港区赤坂9-1-7-857 電話 03-3404-2024 FAX 03-3404-2034 <https://www.zensato.or.jp> E-mail [info@zensato.or.jp](mailto:info@zensato.or.jp)